

■ 会社決算書アナリスト試験規則

第 1 条（名 称）

本試験は、会社決算書アナリスト試験と称する。

第 2 条（主 催）

本試験は、一般社団法人 資格教育推進機構が行う。

第 3 条（実 施）

本試験は、全国一斉、実施の都度、同一問題で実施する。

第 4 条（回 数）

本試験は、年数回実施する。実施時期・回数は別に細則で定める。

第 5 条（試験範囲）

本試験の出題範囲は、別に定める。

第 6 条（合 格）

試験は、100点満点とし、合格するためには、70点以上を取得しなければならない。

第 7 条（合格証書）

合格した者には、合格証書を授与する。合格証書は、次の様式とする。

様 式

	第〇号
会社決算書アナリスト試験	
合格証書	
	氏 名
	年 月 日生
本機構 第 回 能力試験において、所定の成績を納めたので、会社決算書（財務諸表）アナリストの能力を取得していることを証します。	
	年 月 日
一般社団法人 資格教育推進機構	
代表理事 氏 名	◎

第 8 条（受 検 料）

本試験受験志願者は、所定の受検票に受検料を添えて、本機構に提出しなければならない。

第 9 条（試験委員）

試験委員は、大学教員をはじめ、公認会計士等の会計専門職、その他関係者がこれに当たる。